

# 環境保全計画書

## 1. 環境保全計画書の記載範囲

生活協同組合コープこうべは、兵庫県下で事業を行っている組織であり、環境の重点取組目標・計画は全体で策定しています。そのため、以下の記載内容はコープこうべ全体の実績の報告となります。

## 2. 環境保全に関する基本方針

### (1)環境チャレンジ目標 2030

**環境チャレンジ目標 エコチャレ 2030**  
 目標年度：2030年度  
 2030年に向けた環境チャレンジ目標を2018年度に策定し、取り組みを推進しています。

**チャレンジ1** 事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量を半減！  
 2050年度には、排出量実質ゼロを目指す！  
**重点施策**  
 ●設備更新/車両更新  
 ●省エネチューニング  
 ●太陽光自家発電・自家消費  
 ●電気自動車・トラックの導入  
 ●コープでんきへの切替

**チャレンジ2** 事業活動における食品廃棄物を半減！  
**重点施策**  
 ●店舗廃棄重量削減  
 ●フードバンク等への食品提供拡大  
 ●食品リサイクル率向上

**チャレンジ3** 事業活動におけるプラスチック使用量を25%削減！  
**重点施策**  
 ●プラスチック製容器包装の削減  
 ●再生プラやバイオプラなど代替素材への切り替え推進  
 ●プラ削減につながる商品・サービスの開発・供給促進

**チャレンジ4** 環境に配慮したエシカルな商品やサービスの開発・供給推進！  
**重点施策**  
 ●環境配慮型のエシカルな商品・サービスの開発・供給推進  
 ●地産地消の推進

**チャレンジ5** 組合員とともにエシカル消費を拡大！  
**重点施策**  
 ●エシカルな商品、エシカルなくらしのあり方に関する学習・広報の推進  
 ●組合員とともにエシカル消費を拡大

### (2)環境チャレンジ目標 2030 にもとづく 2021 年度計画

#### (1) チャレンジ1 「CO<sub>2</sub>排出量を半減！」

既存の取り組みを維持・強化するとともに、2050年度目標を「実質排出量ゼロ」に変更。

2021 計画	
1	再エネ 100%事業所の対象事業所を新たに 51 事業所追加し、計 59 事業所へ拡大（「コープでんき」事業所以外は全て再エネ 100%事業所）。2030 年度「CO <sub>2</sub> 排出量半減」の目標を前倒して達成見込み。
2	太陽光の自家発電・自家消費を、新たに C 西宮南で導入。その他 4 店舗（C 島本、C 安倉、C 大久保、C 上郡）への太陽光の自家発電・自家消費設置を計画。
3	省エネチューニングを継続し、省エネ専門会社による設備投資も活用し、削減効率の向上を図る。
4	営業車に電気自動車導入を推進。宅配トラックの EV 化・急速充電設備に関する情報収集を強化。
5	設備更新の際、省エネ設備への切替を促進（冷ケース 3 店舗・LED 2 店舗・空調 11 店舗を計画）。

#### (2) チャレンジ2 「食品廃棄物を半減！」

コープ土づくりセンター回収店舗の拡大および、店舗・宅配・食品工場でのロス削減強化により、削減を推進。

2021 計画	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月からエコファームの食品リサイクルループ（C土づくりセンター食品残さ回収）について、対象店舗を10店舗拡大（合計49店舗）し、食品廃棄物削減・リサイクル率向上を進める。</li> <li>C土づくりセンターの老朽化に伴い、食品リサイクル・堆肥生産の外部委託化に向け、2021年度中にエコファーム全体の方向性を決定する。</li> </ul>

2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗業態では、20年度のロス削減の成果を踏まえ、店舗でのロス（20年度実績：48.3億円＝見切りロス40.8億円＋廃棄ロス7.5億円）削減に向けた具体的な取り組み（①管理日数の見直し部門拡大、②自動発注システムの設定見直し、③運用面の改善）を進める。店舗事業21年度方針にも反映し推進強化。</li> <li>・宅配業態、生産事業では、返品商品や工場での余剰商品をフードバンク等へ寄贈する取り組みを継続し、食品ロス削減を進める。</li> </ul>
---	---

### （3）チャレンジ3「プラスチック使用量を25%削減！」【追加項目】

新たにチャレンジ目標に追加し、「プラスチック使用に関する基本方針」に沿って、容器包装や資材における使い捨てプラスチック削減に取り組む。

2021 計画	
1	食パン包材薄肉化や畜産ハレパックの導入拡大（C西宮南でも展開）、宅配ドライ商品内袋のサイズ短縮検討に着手。
2	「マイバッグ運動NEXT」（「減らす」「増やす」「広める」）の推進強化。
3	プラスチック問題に関する組合員・職員学習会の強化、「語り手（組合員・職員講師）」の活躍支援。

### （4）チャレンジ4「エシカルな商品やサービスの開発・供給推進！」

エシカルな商品の開発・供給促進、「コープでんき」の普及拡大、リサイクル品の再製品化を推進。

2021 計画	
1	エシカル強化月間を中心に、エシカルな商品の企画・供給を促進（店舗・宅配・供給政策推進室との連携強化）。
2	電気の「地産地消」紹介動画を活用した「コープでんき」の契約軒数拡大（宅配）や、電源開発（多可町ハイカス発電：2021年6月稼働予定）を推進。
3	店舗・宅配での回収リサイクル品等の有効活用、ペットボトルの出口需要の創出と再製品化※を推進。 ※トレーメーカーとの「ボトル to トレー」の継続、東播磨エリアの市町村・飲料メーカーとの「ボトル to ボトル」の新たな取り組みを現在検討中（2021年度秋口を予定）。

### （5）チャレンジ5「組合員とともにエシカル消費・活動を拡大！」

エシカル・SDGsに関する取り組みを「100周年企画」とも連動し、リアル・オンライン併用で推進。

2021 計画	
1	エシカルやSDGsに関する学習会（オンライン含む）を実施し、地域全体で取り組みを推進。
2	4月から全店（CM除く）でフードドライブ常時受付を開始。集中取り組み（9月予定）を実施。
3	5月に「もったいない大賞」受賞記念イベント（基調講演・パネルディスカッション）を開催。
4	「わたしのSDGSアクションコンテスト」の広報・表彰式等を「コープこうべ虹の賞」と共同開催（2022年2月予定）。
5	折り込みチラシ（夏季発行予定）にて古紙めむ・宅配内袋の返却を組合員へ呼びかけ、回収率向上を促進。
6	2022年度に設立30周年を迎える「コープこうべ環境基金」の再活性化策の立案に着手。
7	2021『コミュニケーションレポート』を発行、組合員や各ステークホルダーとのコミュニケーションを強化。

#### <ほか> 家庭部門の低炭素化（公民連携により取り組むこと）

##### 【コープリビング甲南店での取り組み】

- 1) 環境教育イベントの実施
  - ・緑のカーテン育て方講習会の開催
- 2) 家庭でのエコ行動の推進につながる特設コーナーの設置
  - ・緑のカーテンのコーナー設置による苗や資材の販売、普及啓発
- 3) その他、店舗内の掲示物等による啓発
  - ・神戸市作成の啓発動画の店舗放映
  - ・神戸市からの環境に関するお知らせ等の掲載

### 3. 食品工場における公害防止対策に係る計画

#### ア. 目標及び管理目標値

	目 標
大気汚染防止対策	◆「大気汚染防止法」、「大気汚染防止法第4条第1項の排出基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定を遵守する。
水質汚濁防止対策	◆「水質汚濁防止法」、「水質汚濁防止法第3条第1項の排水基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」、神戸市下水道条例等の法令の規定を遵守する。
下水道法	◆別表2の排水の水質に係わる管理目標値を遵守する。
悪臭防止対策	◆「悪臭防止法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。
土壌汚染対策	◆「土壌汚染対策法」及び「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」等の法令の規定を遵守する。 ◆油及び薬品等の土壌への流出対策。 ◆汚染土壌を搬出する場合は適正処理に努める。
産業廃棄物対策	◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行う。 ◆廃棄物の発生量を抑制するとともに、再利用を促進する。

別表1 ばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値

施設名	硫黄 酸化物	ばいじん [mg/m <sup>3</sup> N]	窒素酸化物 [ppm] 平均値
No.5号ガスエンジン 400kw ヤンマーEP400	K値 1.17 以下 総量規制	0.05 以下	600 以下
No.6号ガスエンジン 400kw ヤンマーEP400	K値 1.17 以下 総量規制	0.05 以下	600 以下
No.7号ガスエンジン 815kw 三菱重工SGP815	K値 1.17 以下 総量規制	0.05 以下	600 以下
コガタカンリュウボイラーミウラ AI-1000H	K値 1.17 以下 総量規制	0.1 以下	150 以下
1号コガタボイラーミウラ SQ-3000AS	K値 1.17 以下 総量規制	0.1 以下	150 以下
2号コガタボイラーミウラ SQ-3000AS	K値 1.17 以下 総量規制	0.1 以下	150 以下
3号コガタボイラーミウラ SQ-3000AS	K値 1.17 以下 総量規制	0.1 以下	150 以下
4号コガタボイラーミウラ SQ-2000AS	K値 1.17 以下 総量規制	0.1 以下	150 以下
5号コガタボイラーミウラ SQ-2000AS	K値 1.17 以下 総量規制	0.1 以下	150 以下
58-Z01-A シグマTUG360AN9C	K値 1.17 以下 総量規制	0.1 以下	150 以下
58-Z01-B NHG360AN9A	K値 1.17 以下 総量規制	0.1 以下	150 以下

別表2 排水に係る水質管理目標値（下水道法）

項 目		管理目標値 [mg/l]	備 考
			目標値の根拠 (法令等基準値との関係等)
準 設 定 項 目  (下 水 処 理 場 負 荷)  法 令 排 水 基 準	1	水素イオン濃度 (pH)	5. を超え 9 未満 一律排水基準値
	2	生物化学的酸素要求量(BOD)	2, 0 0 0 以下 一律排水基準値
	3	浮遊物質(SS)	2, 0 0 0 以下 一律排水基準値
	4	ノルマルヘキサン抽出物質	動植物油 150 以下 鉍物油 5 以下 一律排水基準値 一律排水基準値

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

目 標 項 目		目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
大 気 汚 染 対 策	ばい煙(硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物等)、粉じん、有害大気汚染物質の年間総排出量の把握と排出量削減	◆排煙脱硫・脱硝等、排ガス処理施設の設置によるばい煙等の削減を行う。 ◆ばい煙発生施設の設置又は更新をする場合は、低NO <sub>x</sub> 仕様の機器を採用する。
	ばい煙の排出規制の遵守	◆排ガス処理施設の適正な維持管理に努める。 ◆排出ガス中のばい煙濃度等測定を年2回実施する。目標値の遵守状況を確認する。なお、測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、その旨を関係行政機関に連絡するとともに、適切な措置を講ずる。
防 止 水 質 汚 濁 対 策	公共用水域の環境保全	◆下水道法及び神戸市下水道条例等に基づき、除害施設の適正な維持管理、排除基準の遵守、排水の水質測定等を行う。また、各種報告は関係法令の規定に基づき実施する。 ◆瀬戸内海環境保全特別措置法の理念に基づいた下水道法を遵守します
	工場から排出される汚水・油等の汚濁物質の海洋への流出防止	◆油等の汚濁物質、汚水漏洩防止手順書作成。及び教育・訓練
悪 臭 防 止 対 策	法令等の基準の遵守	◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。具体的には、排水処理設備、廃棄物処理設備の吸着等の脱臭装置の設置、定期的なろ材の交換を行う。
染 土 汚 染 対 策	土壌汚染の未然防止	◆油等の汚濁物質漏洩防止及び薬品管理手順書作成。及び教育・訓練
産 業 廃 棄 物 対 策	法令等の規制を遵守	◆法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処理基準を遵守し、法定の記録・報告を実施する。
	廃棄物の発生抑制・再利用	◆産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化に関する処理計画を策定し、必要に応じ市へ報告を行う。 ◆工程の見直しを行い、廃棄物の発生抑制・再利用を積極的に実施する。 ◆他の事業所(者)との連携を含め、ゼロエミッション構想の実現に向けた調査・研究を推進する。

**別表4** 排出ガス中のばい煙濃度等測定計画

	測定項目	測定頻度	測定箇所	備考
1	窒素酸化物の濃度及び排出量	2回/年	ボイラー1～5号、ガスエンジン5号、ガスエンジン6号、ガスエンジン7号、ガス吸収式冷凍機A、B、消化ガスボイラー	
2	ばいじんの濃度	1回/年	同上	

**別表5** 排出水の汚染状態測定計画

注) 当工場は食品工場であるため、有害物質等は使用していないため、測定項目としては免除されている。

	測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
法令排水基準設定項目 (生活環境項目)	1 水素イオン濃度(pH)	2回/月	放流槽	JIS K 0102 12.1	
		1回/日	放流槽	携帯型測定器	
	2 生物化学的酸素要求量(BOD)	2回/月	同上	JIS K 0102 21	
	3 浮遊物質質量(SS)	2回/月	同上	環告第59号 付表8	
4 ノルマルヘキサン抽出物質含有量	2回/月	同上	環告第64号 付表4		

以上